



法史の玉手箱

法務史料展示室だより

第36号

法務史料展示室は、現在法務省が所蔵する史料を閲覧に供し、わが国の法や司法制度への理解を広めていただく場です。展示室への興味をより強くもっていただけたらという気持ちをこめて、展示室だよりを発信しています。

ハカセ

玉手ねこ

猫と博士の史跡散歩

東京の街と歴史に詳しい玉手ねこが、法史学者のハカセと一緒に、東京の史跡を案内します。第5回目は、水道橋から飯田橋までを歩いてみることにします。



① 藤田東湖護母致命の処

ここは幕末の水戸藩士藤田東湖が亡くなったところだよ。

東湖は水戸学の学者で、尊王攘夷の志士たちに大きな影響を与えた人物じゃ。彼は、ペリー来航以来の社会の混乱の中で、日本人の伝統的な精神である「正気」(忠君愛国の精神)によって、国家の独立を保つべきだと説いたのじゃよ。彼の作った「正気歌」(「和文天祥正気歌」)は、志士たちに歌われ、士気を高めたそうじゃよ。

でも、彼は志半ばで、地震で亡くなってしまったんですよ。

そうじゃ。安政2年(1855)に江戸を襲った大地震の時、このあたりにあった水戸藩江戸上屋敷にいた彼は、母親を助けようとして、崩れてきた鴨居の下敷きになり、亡くなったのじゃ。かつてはここに、そのことを示す碑が建っていたのじゃが、道路拡張の際に移されて、今は近くの小石川後楽園の中で、見る事ができるんじゃよ。



③ 寒泉精舎跡

ここは、江戸時代の儒学者岡田寒泉の塾があったところだよ。

その塾の名前が寒泉精舎と言うんじゃ。彼は、柴野栗山・尾藤二州という儒学者とともに、寛政の改革で老中松平定信に登用され、「寛政の三博士」と呼ばれたんじゃよ。



② 三崎座跡

三崎座は、明治時代に三崎町にあった劇場だよ。

三崎座は、明治24年(1891)に開設された東京で唯一の女優劇場で、震災後は神田劇場と名前を変えて、戦災で廃止になるまで続いたのじゃ。三崎町には、三崎座の他に東京座、川上座という劇場もあって、三崎三座と呼ばれたんじゃよ。

川上座ってことは、女優の川上貞奴と関係があるのかな。

よく気が付いたのう。川上座は新派劇専門の劇場で、「オペケペー節」で有名な川上音二郎が、妻の貞奴とともに、明治29年(1896)に設立したのじゃ。ただし、音二郎が衆議院議員選挙に立候補して失敗したことなどによって、2人は川上座を人に譲って欧米興行に出発するのじゃよ。その興行は大成功し、2人は各地で大喝采を浴びることになるのじゃ。

④ 泉鏡花旧居跡 北原白秋旧居跡

このあたりは、小説家泉鏡花が住んだところだよ。今は東京理科大学のキャンパスの一部になっているよ。

泉鏡花は、明治32年(1899)に神楽坂の芸妓だったはずと親しくなり、2人はこのあたりで同棲したのじゃ。ところが、鏡花の師であった尾崎紅葉がこのことを激しく叱ったため、一時期はずは鏡花のもとを去り、尾崎紅葉が亡くなった後に、2人は正式に結婚するのじゃよ。このできごとは、鏡花の小説『婦系図』でも描かれておる。

詩人の北原白秋もこのあたりに住んでいたんだよね。

そうじゃ。白秋は鏡花よりも少し後、明治41年(1908)から42年(1909)にかけて、ここで過ごしたのじゃ。このあたりは東京物理学校(現在の東京理科大学)の裏側だったので、彼は「物理学校裏」という詩も残しているんじゃよ。元素の名称や、三角関数のサイン・コサインなどという言葉がたくさん出てくる、不思議な詩じゃよ。





明治初期における御雇い法律顧問の活動

法務図書館には、明治期以来の貴重な立法資料や図書が残されています。そのなかから今回は、明治初期に活躍した御雇い法律顧問に関わる「教師質問録」をご紹介します。

Q 御雇い法律顧問とは？

A 西洋諸国と対等な国家を建設することを目指した明治政府は、外国人を招き、知識や技術を吸収することを試みました。その中でも法律の分野で活躍した者を御雇い法律顧問と呼びます。明治初年の司法省では、江藤新平のもとでフランスを参考とした法典や法制度の構築が進められていました。その一環としてフランスの法典が邦訳されていましたが、辞書やフランス法の知識がない中での作業は難航し、翻訳をおこなっていた箕作麟祥は、渡仏して勉強することを願い出ます。しかし、事業を早く進展させるためにも、フランス語を解する数少ない人材がいなくなるのは不便であると考えた江藤は、箕作をフランスに送るのではなく、フランス人を日本に招へいしました。これが司法省における御雇い法律顧問の始まりです。

Q どんなことをしたの？

A 御雇い法律顧問の活動を示す史料の1つとして、「教師質問録」があります。同史料には、明治5年から10年ごろにかけての司法省で御雇い法律顧問が行った説明や回答がまとめられており、その内容は多岐にわたります。フランスの法制度に対する解説、法典の紹介のみならず、立法案やわが国における法制度へのアドバイスなどがおさめられています。たとえば、司法省が運

営する法学校を提案した建言書は、のちに設立される司法省法学校を考えるうえで興味深い素材です。このように、御雇い法律顧問が新しい知識をもたらしてくれたとともに、わが国の法制度を積極的に考えていたことがわかります。

Q どんな人がいたの？

A 「教師質問録」には、「ブスケ」と「ボアソナード」という2人の名前が記されています。ブスケとは、フランスの治安裁判所つきの弁護士として働いていたジョルジュ・ブスケというフランス人で、26歳のときに来日しました。また、ボアソナードは、フランスの大学で教鞭をとっていた際に司法省の視察団に法学を教えたことをきっかけとして、御雇い法律顧問となった人物です。2人とも、司法省法学校でフランス法を教えますが、年齢も経歴も異なることから、その教え方にも個性があったと伝えられています。年齢も若く、実務家として働いていたブスケは、「講義ノ事項ヲ予め調査シ覚書ヲ作りテ講スル」ので「初学者ニモ解シ易」いが、ボアソナードは「多年本国ニテ教授タリシ経験アル上大家」であるので「初学ノ者ニハ了解シ難」かったといわれています。また、彼らには、政府から高額な給料や住む場所、通訳の手配などといった手厚い待遇が提供されており、寄せられた期待の大きさをうかがうことができます。

法諺あれこれ

兄の物は猫の皿まで

長子単独相続が一般的だった時代のことわざで、およそ財産価値のないものまでも長男が相続したことを言い表しています。例えば江戸の武家の場合、次男以下は、運良く他家に婿入りできれば別段、さもなければ生涯厄介者扱いでした。猫の皿どころか、籠の灰すらもらえせん。

稲作が長く国家経済の基幹であった我が国では、農地、特に田の広さは重要な価値に結びつきました。ですから武家の領地にしても、百姓の田畑にしても、分割は生産力、財力を減ずるのみであり、鎌倉中期以降は単独相続が一般的になります。例えば江戸の農村では、年貢を負担する高請地が少ないと「タカが知れた」と低く見られますし、分割相続で持高を分ければ生産力が低下して、やがて本百姓の身分を保てなくなりますから、「田分け」は厳しく戒められました。家産を維持するためには、無価値なものでも全て長男に継がせる単独相続以外に方法はなかったのです。今日の均分相続は、第二次大戦後、民法四、五編の改正で導入されたもので、当時は「民法が変り次男の気も変り」と言われました。

暦のなかの法

明治23年(1890)11月29日
第一回帝国議会開会

明治23年(1890)11月29日、第一回帝国議会が開会しました。この日から、わが国における国会の歩みが始まります。

同日行われた開会式では勅語を賜り、続いてこれに対する奉答を行うか否か、その起草方法等について審議が行われました。議事録には、議員が発言する合間の様々な音や声——「左方ノ席ニテがたが音甚タシ」、「此ノ時四方囂然タリ」など——が記録されており、熱気と喧騒に包まれる議場の様子をうかがうことができます。

なお、議場では、現在の私たちには耳慣れない言葉も飛び交っており、例えば発言への賛意を示す「ひやひや」(Hear!Hear!)や、反対を表明する「ノウノウ」(No!No!)といった、外国語に由来する掛け声がしばしば登場します。これらの掛け声からは、わが国が議会制度を西洋に学んだ事実と、議員たちが抱いていた議会政治への憧れを汲み取ることができるでしょう。